

概要版

中央区

男女共同参画行動計画

2023

新しい計画が
できました!

基本理念

一人一人の人権と個性が尊重され、
みんなが能力を発揮し、活躍できる地域社会の実現

男女共同参画社会を実現するには、すべての人が男女平等意識を高め、
人権と個性を尊重し合い、多様な生き方を認め合うことが重要です。

一人一人が固定的な性別役割意識にとらわれず、
誰もが自分の意思で生き方を選択し、あらゆる暴力を受けることなく、

さまざまな場で活躍できるようにすることが必要です。

本区においても、男女共同参画を推進するための
人材を育成し、拠点施設を活用して地域から
男女共同参画社会の実現を目指します。



令和5(2023)年3月
中央区

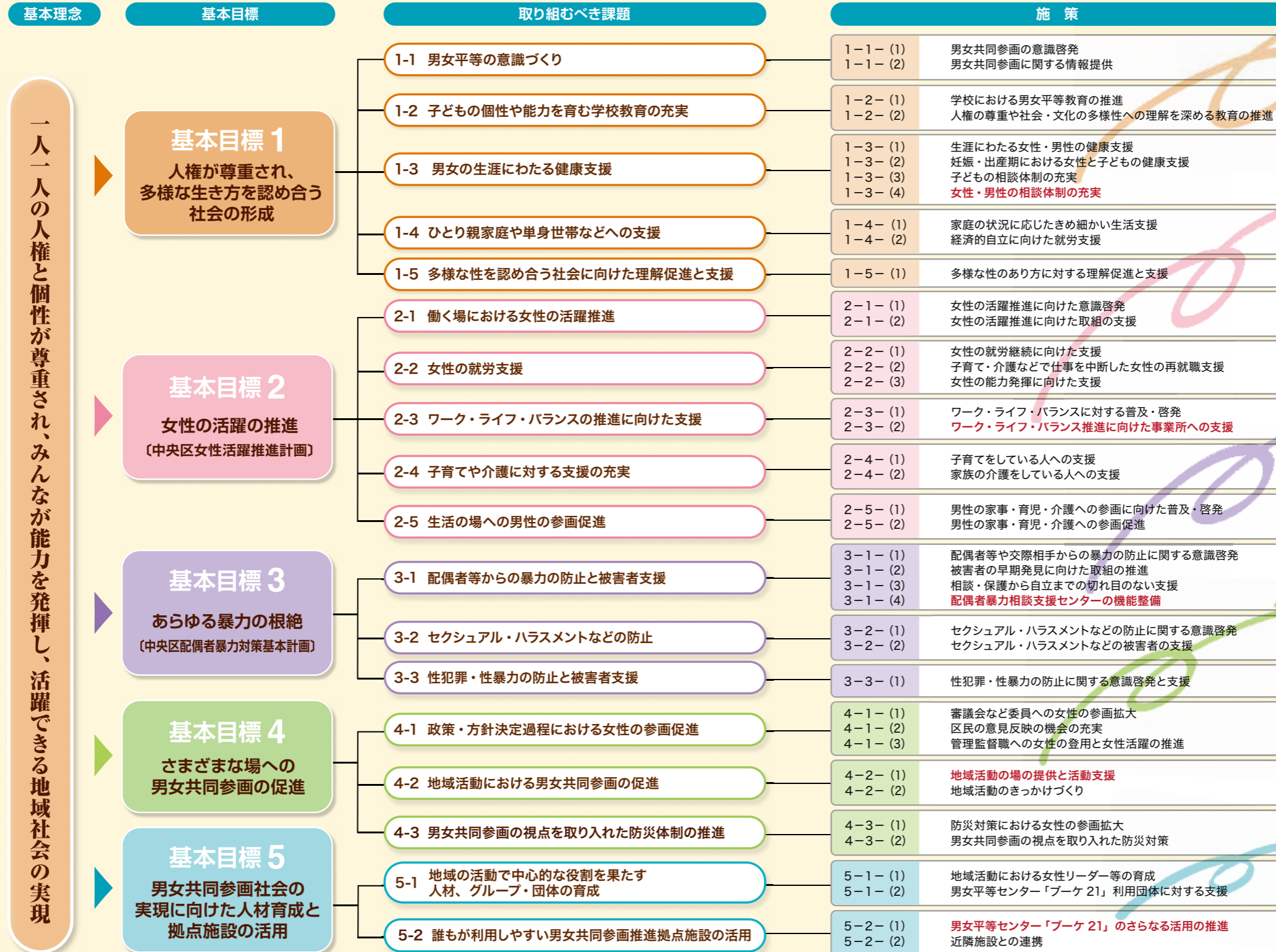


本計画の本編はこちらをご覧ください。

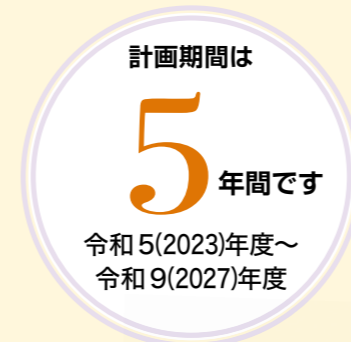
■ 計画策定の目的

本区では、男女平等及び男女共同参画社会の実現に向けて全庁を挙げて取り組み、さまざまな施策や事業を展開してきました。「中央区男女共同参画行動計画 2018」の策定から5年が経ち、社会情勢の変化、男女共同参画に関連する法律の改正、新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした生活や働き方への影響など、新たな課題への対応が求められています。こうした観点のもと、今後5年間の基本的方向性を示すとともに、男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「中央区男女共同参画行動計画 2023」を策定しました。

■ 計画の体系



■ 計画の期間



■ 重点事業

基本目標ごとに重点を置いて取り組む事業を以下のとおり設定しました。なお、重点事業は年度ごとに計画を立てながら取組を進めていきます。



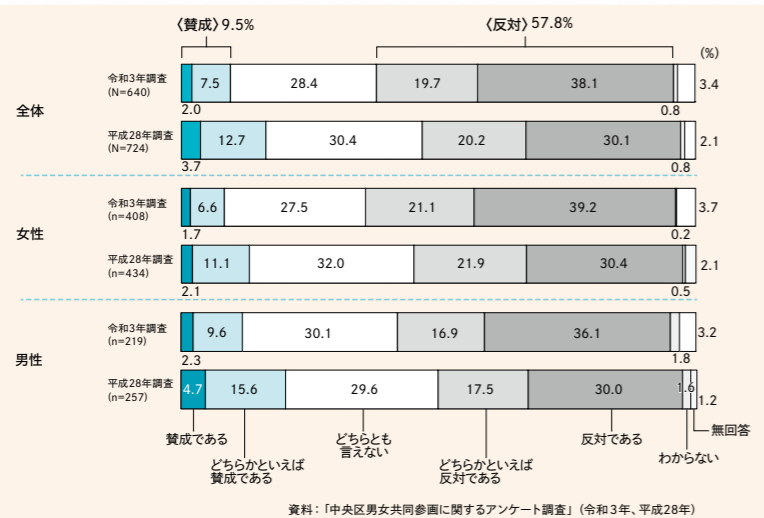
基本目標 1

人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成

本区は、すべての人の人権と個性が尊重され、性別等にかかわらず、誰もが能力を発揮し、自分らしく活躍できる男女の平等及び共同参画による社会の実現を目指しています。

「男性は仕事、女性は家庭」などの性別によって役割を決めつける考え方や無意識の思い込み、それによる社会的な慣行は男女平等を阻んでいます。これらを解消し、一人一人の価値観やライフスタイルを互いに尊重し、支え合いながら、生涯にわたって健康に暮らすことができるように支援します。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方



【取り組むべき課題】

- ・男女平等の意識づくり
- ・子どもの個性や能力を育む学校教育の充実
- ・男女の生涯にわたる健康支援
- ・ひとり親家庭や単身世帯などへの支援
- ・多様な性を認め合う社会に向けた理解促進と支援

基本目標

基本目標 2

女性の活躍の推進 〔中央区女性活躍推進計画〕

女性が自らの意思で働き、個性や能力を発揮して活躍することは重要ですが、働く場では多くの方が「男性が優遇されている」と感じています。また、性別による無意識の思い込みや慣行などを背景の一つとして、働くことをあきらめざるを得ない女性も少なくないと考えられます。

女性の活躍を推進するためには、働く場における男性との格差を解消するとともに、結婚、出産、子育て、家族の介護などと仕事を両立し働き続けられるよう支援する必要があります。本区は、家庭での女性の負担を軽くし、能力を生かして働き続けられるよう取り組みます。

【取り組むべき課題】

- ・働く場における女性の活躍推進
- ・女性の就労支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援
- ・子育てや介護に対する支援の充実
- ・生活の場への男性の参画促進

基本目標 3

あらゆる暴力の根絶 〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕

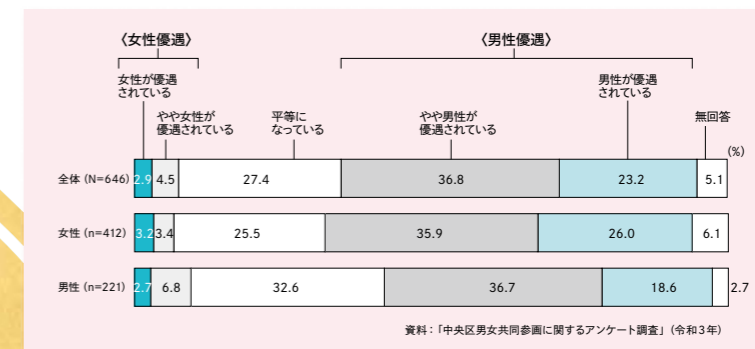
配偶者や交際相手、パートナーなどからの暴力、ハラスメント行為、性犯罪・性暴力、ストーカー行為などは重大な人権侵害です。こうした被害を受けると、心身の回復には長い時間がかかり、生活面や経済面などに困難を抱えるなどその後の人生に大きな影響をもたらします。

本区は、暴力を許さない社会づくりに向けて、広く啓発を行うとともに、相談等を通じた被害の早期発見、被害者本人の意思を尊重した状況別支援などに加えて、配偶者暴力相談支援センター機能の整備に取り組みます。

【取り組むべき課題】

- ・配偶者等からの暴力の防止と被害者支援
- ・セクシュアル・ハラスメントなどの防止
- ・性犯罪・性暴力の防止と被害者支援

職場における男女の地位の平等感



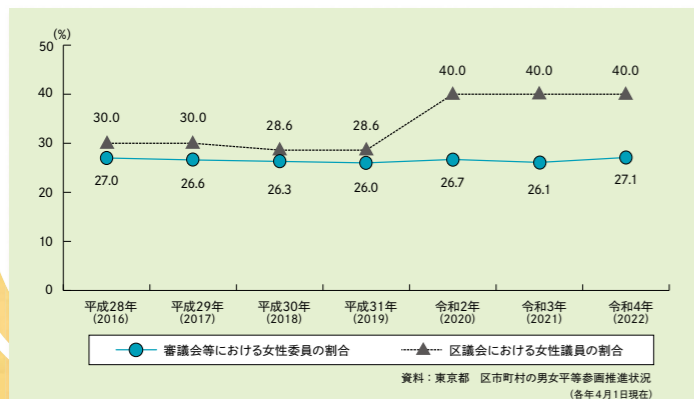
基本目標 4

さまざまな場への男女共同参画の促進

家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面における意思や方針の決定に際して、女性の参画が少なく、その意見が反映されにくい状況が見られます。こうした性別による機会の不平等は、男女共同参画社会の実現を阻む要因の一つとなっています。

本区は、区の政策・方針決定過程における女性の参画を促進するとともに、パブリックコメントなど区民の皆さんからの意見を反映する機会の充実を図ります。さらに、災害時には性別の違いにより配慮すべきことが異なるため、防災対策における女性の参画を促進し、女性と男性双方の視点を取り入れた備えを進めます。

本区における区議会、審議会等の女性割合



【取り組むべき課題】

- ・政策・方針決定過程における女性の参画促進
- ・地域活動における男女共同参画の促進
- ・男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進

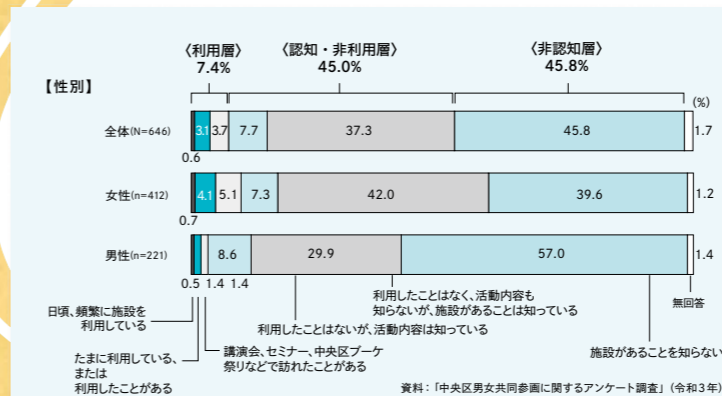
基本目標 5

男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用

区民の皆さん一人一人が、家庭や仕事、地域などさまざまな場で互いを尊重し合い、性別等にかかわらず、自分らしく生きることが男女共同参画社会の実現につながります。

本区は、皆さんが地域等においてリーダーシップを発揮し活躍できるよう育成に取り組みます。また、「男女平等センターブーケ21」を拠点として、男女共同参画を推進する団体の活動を支援するとともに、団体間の交流を促進します。さらに、「ブーケ21」をすべての区民から利用される施設としていくための新たな団体登録制度を創設します。

「ブーケ21」の認知・利用状況



【取り組むべき課題】

- ・地域の活動で中心的な役割を果たす人材、グループ・団体の育成
- ・誰もが利用しやすい男女共同参画推進拠点施設の活用

■ 計画の指標

本計画では、取り組むべき課題ごとに指標を設け、取組を進めていきます。



基本目標 1 人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成

課題	指標	現状値 時点	目標値 期限
課題 1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に《反対（反対である、どちらかといえば反対である）》と答えた人の割合	57.9% 令和3(2021)年	59.8%以上 令和8(2026)年
	「社会全体における男女の地位の平等感」で「平等」と答えた人の割合	34.8% 令和3(2021)年	増やす 令和8(2026)年
課題 2	「教育の場における男女の地位の平等感」における「平等になっている」と答えた人の割合	58.2% 令和3(2021)年	61.2%以上 令和8(2026)年
課題 3	がん検診の受診率	子宮がん 24.1% 乳がん 23.2% 肺がん 17.7% 令和3(2021)年度	上げる 令和9(2027)年度
	65歳健康寿命(要支援1以上)	女性 82.75歳 男性 81.44歳 令和2(2020)年	上げる 令和7(2025)年
課題 4	ひとり親家庭・女性・家庭相談	576件 令和3(2021)年度	継続する 令和9(2027)年度
課題 5	「SOGI(性的指向/性自認)」の言葉の認知度で「言葉の意味まで知っていた」の割合	15.5% 令和3(2021)年	増やす 令和8(2026)年

基本目標 2 女性の活躍の推進(中央区女性活躍推進計画)

課題	指標	現状値 時点	目標値 期限
課題 1	「職場における男女の地位の平等感」で「平等になっている」の割合	27.4% 令和3(2021)年	30.7%以上 令和8(2026)年
	女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定・公表している区内事業所数	970件 令和4(2022)年10月	増やす 令和9(2027)年
課題 2	女性が働くことに対する考えで、「子どもの有無にかかわらず、働く方がよい」の割合	56.0% 令和3(2021)年	増やす 令和8(2026)年
	就労支援講座の参加率	32.7% 令和3(2021)年度	60.0% 令和9(2027)年度
課題 3	「仕事とそれ以外の生活を同じように両立している」人の割合	21.1% 令和3(2021)年	増やす 令和8(2026)年
	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	25事業所 令和4(2022)年4月	35事業所 令和9(2027)年4月
課題 4	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の延べ利用人数(乳幼児)	128,796人 令和3(2021)年度	151,701人 令和6(2024)年度
	区立特別養護老人ホームでの介護者教室・交流会の開催回数	年5回 令和3(2021)年度	年6回 令和8(2026)年度
課題 5	男性の家事・育児・介護に携わる1日当たりの時間(平日・休日)	平日 98.5分 休日 164.2分 令和3(2021)年	増やす 令和8(2026)年
	区男性職員の育児休業取得率	25.0% 令和3(2021)年度	50.0% 令和7(2025)年度まで

基本目標 3 あらゆる暴力の根絶(中央区配偶者暴力対策基本計画)

課題	指標	現状値 時点	目標値 期限
課題 1	配偶者暴力防止法の認知度で「法律があることも、その内容も知っている」割合	23.7% 令和3(2021)年	増やす 令和8(2026)年
	DV被害を受けた経験のある人のうち、誰にも相談していない人の割合	50.6% 令和3(2021)年	減らす 令和8(2026)年
	デートDVの言葉の認知度で「意味を知っている」と答えた人の割合	24.0% 令和3(2021)年	増やす 令和8(2026)年
課題 2	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの参加率	65.0% 令和3(2021)年度	75.0% 令和9(2027)年度
課題 3	性犯罪・性暴力の防止に向けたセミナーなどの参加率	30.0% 令和2(2020)年度	60.0% 令和9(2027)年度



基本目標 4 さまざまな場への男女共同参画の促進

課題	指標	現状値 時点	目標値 期限
課題 1	審議会などにおける女性委員の割合	27.1% 令和4(2022)年度	30.0%以上 令和9(2027)年度
	庁内の管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合	36.3% 部長級 17.6% 課長級 16.1% 係長級 40.7% 令和4(2022)年4月	上げる 部長級 15.0%以上 課長級 20.0%以上 係長級 45.0%以上 令和6(2024)年度まで
課題 2	地域活動へ参加している人の割合	48.8% 令和3(2021)年	増やす 令和8(2026)年
課題 3	防災拠点の運営にあたり、女性の意見を反映させている防災拠点の割合	100% 令和4(2022)年度	100% 令和9(2027)年度

基本目標 5 男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用

課題	指標	現状値 時点	目標値 期限
課題 1	男女共同参画リーダー研修の参加率	60.0% 令和3(2021)年度	70.0% 令和9(2027)年度
課題 2	男女平等センター「ブーケ21」の認知度	52.4% 令和3(2021)年	上げる 令和8(2026)年
	男女平等センター「ブーケ21」登録団体数	67団体 令和4(2022)年4月	100団体 令和9(2027)年度
	男女平等センター「ブーケ21」の利用率	27.7% 令和3(2021)年度	50.0% 令和9(2027)年度

あなたも参加してみませんか?

男女平等センター「ブーケ21」では、誰もが自分らしく、豊かな人生を送ることができるよう、さまざまな学びの場、交流の場を用意しています。



ブーケ祭り

「男女共同参画週間」(6月23日～6月29日)にあわせて「職場で、地域で、家庭で働く人たちへの応援歌」を合言葉に開催しています。



イクメン講座

家事・育児・介護への男性の参画を支援する講座です。



ほっと一息私の時間

子育てからひととき離れ、自分自身と向き合う場を提供しています。



男女共同参画講座

無意識の思い込みや女性の活躍推進、DV防止、男性の家事・育児への参加など身近なテーマから男女平等意識を育む講座です。



4月から
こんなことが変わります!

「中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例」が施行されます

本区は、男女共同参画社会づくりや人権・多様な性の尊重に対する社会的気運の高まりを受け、「中央区男女共同参画行動計画2023」の策定とあわせて、男女平等及び男女共同参画社会の実現に向けた区としての意思と姿勢を示し、各施策や取組の土台、基本指針となるべき「中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例」を令和5(2023)年4月から施行します。

「女性センター」から「男女平等センター」に名称が変わります

女性センター「ブーケ21」は、男女共同参画の推進を目的として、区民等に対する普及啓発や情報提供を図るため、セミナーや講演会、女性相談をはじめ、子育て世代の父親を対象としたイクメン講座や育児中の保護者に向けた社会参加の機会と交流の場の提供、事業協力スタッフによる企画など、幅広く興味や関心を持ってもらえる多種多様な取組を行ってきました。

引き続き、男女共同参画を推進する拠点として、性別にかかわらずすべての区民に利用される施設としていくため、令和5(2023)年4月に「中央区立男女平等センターブーケ21」と名称をあらためます。

「男女平等センターブーケ21」をご利用ください

ブーケ21は、男女共同参画の推進を目指して活動する方を支援し、中央区がだれにとっても自分らしく生きられる地域となることを目指す施設です。交流コーナー、研修室、相談室などがあります。



◆交通案内

※ 駐車場はございませんので公共の交通機関をご利用ください。

●東京メトロ日比谷線、JR 京葉線

「八丁堀駅」A2、B3 出口より徒歩 3 分

●都営バス東 15 深川車庫⇄東京駅八重洲口

(豊洲駅前・明石町経由)

「鉄砲洲」下車徒歩 3 分

●江戸バス南循環

「⑧鉄砲洲」「⑨入船三丁目」下車徒歩 3 分

*北循環地域の方は「③八丁堀駅」下車徒歩 4 分、

または中央区役所で南循環に乗り継ぎして「⑧鉄砲洲」下車徒歩 3 分



中央区男女共同参画行動計画2023 概要版

令和5(2023)年3月 刊行物登録番号4-082

発行：中央区総務部総務課

東京都中央区湊一丁目1番1号 TEL:03(5543)0651

印刷：有限会社 エイチ・ティープログレス

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。